

らわとの見解を採つてみたが、他方總同盟の如きは能く
迄も自主的労働組合との協力の上に立つ産業報國會の設
立を主張し、産業報國會と労働組合との二本道を堅持し
て来た。従つて、斯かる労働組合運動の危機に面して、
同年五月十五日總同盟會長松岡駒吉氏が次の如き要請を
政府に提出したことは、注目されるべき事件であつた。

労働國策並に産業報國運動方針確立に関する要請
一、政府は現下の産業報國運動並に確立を緊要なる
に鑑み、之を最も有効に促進する爲めに、労働者の
自主的組織の助長發展を圖り、之を國家目的に協力
せしめらるべき労働組合法を制定し且つ之を基調とし

て各般の労働政策を整備せらるべき。

二、政府の今次の産業報國運動の改組を機會に、これ
と眞の労働國策樹立への一階段として意義あらしめ
るために、左記各項につきその具体化を圖らるべき。
イ、産業報國運動は、現下の産業労働再編成の促進
に寄與するため、既に産業労働団体との間に必
要なる協力関係を確立すること。
ロ、産業報國運動指導のための中央機關を整備確立
すると共に、本運動の機關には、中央地方共に産
業労働団体の代表者を参加協力せしめること。
ハ、産業報國會内の労働者側委員の選出方法は、止
むを得ざる事情の存せざる限り、労働者間の公選